

薬生食輸発1109第1号
令和4年11月9日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

インドネシア産食用ゆでがにの取扱いについて

今般、輸入時の自主検査において、下記の製造者が製造したインドネシア産食用ゆでがにから腸炎ビブリオを検出したことから、当該製造者が製造した生食用ゆでがにが輸入届出された場合には、貨物保留の上、輸入者に対し、腸炎ビブリオに係る自主検査を実施するよう指導方お願いします。

記

PT.FRESH ON TIME SEAFOOD